

秋田県・市町村協働政策会議 協議事項一覧

開催日	協議事項（○市町村提案／●県提案）	協議結果概要
R8. 5. 18	●「秋田移住ブーストキャンペーン」の市町村との連携について	「秋田移住ブーストキャンペーン」と各市町村の移住施策に連携して取り組むことで、それぞれの事業の効果を最大限高める。
	●陸上風力発電所の安全対策について	新たな事故発生を受け、陸上風力発電所の安全確保に向け、地元の地方公共団体として実施可能な対策を講じていく必要があり、県と関係市町村が連携して取組を進める。
	●ツキノワグマによる被害防止対策について	引き続き、県と市町村が連携して、人の生活圏への出没抑制や出没時の体制整備等の総合的な被害防止対策を推進する。
R7. 11. 21	●ツキノワグマによる被害防止対策の強化について	県民の安全安心な日常生活を取り戻すため、人の日常生活圏への出没抑制や緊急銃猟制度等の円滑な実施に向け、官民が連携して取り組む。
	●県独自の被災者生活再建支援制度の創設について	国制度の補完などを目的とした県独自の被災者生活再建支援制度を創設し、県と市町村が協働で被災者支援の取組を進める。
	○屋内児童遊戯施設の整備（市長会）	屋内児童遊戯施設の整備について、県と市町村で意見交換や情報共有を行いながら進める。
R7. 6. 24	●移住・Aターン及び若者の県内定着・回帰に向けた連携強化について	実効性のある人口減少対策を推進するため、移住・定住施策における県・市町村の連携の強化を図る。
	●今後の地域公共交通の維持・確保について	地域公共交通の維持・確保について、現状や課題、今後の方向性を共有し、地域の実情に即した、より利便性の高い地域公共交通への再編に向けて、県と市町村が協働で取組を進める。
	●陸上風力発電所の安全対策について	陸上風力発電所の安全確保に向け、地元の地方公共団体として実施可能な対策を講じていく必要があり、県と関係市町村が連携して取組を進める。
	○加工用米の価格上昇に向けた支援の協議について（市長会）	昨今の米価高騰に伴って、酒米を含む加工用米の価格が上昇し打撃を受けている酒造業者等について、県内における安定した食品製造業の維持のため、支援策を検討していく。
R6. 11. 25	○災害廃棄物の円滑な処理に向けた連携強化について（市長会）	県及び市町村では、災害廃棄物処理計画において、体制整備・役割分担・人材確保策等について定めているが、より実効性を確保するため、県による災害廃棄物研修事業の拡充と市町村の体制強化、災害廃棄物仮置場の確保のための取組の強化を図る。
R6. 5. 24	●女性・若者の県内定着・回帰に向けた取組について	根源的な少子化対策として、婚姻数の増加につながる女性・若者の定着・回帰を中心とした社会減対策を一層強化し、女性や若者が活躍できる働く場の確保や、職場環境の改善・地域づくりのほか、結婚支援、子育て世代が安心して定住できる出産・子育て環境の整備等に、引き続き県・市町村が一丸となって取り組んでいく。
R5. 11. 22	●少子化の克服に向けた更なる取組について	人口減少対策の根源である少子化対策として、若者の社会減対策に重点を置き、県全体として、若者が本県での暮らしに夢と希望を持ち、結婚・子育てができる環境を整備するため、若者や女性の定着・回帰、子ども医療費助成の実施等を中心に県と市町村が協働で取り組む。
	●ツキノワグマによる被害防止対策の強化について	国の支援制度を活用して、鳥獣被害対策実施隊員の活動体制の充実や処遇の改善等を図るとともに、県民へ迅速に情報発信するため、県のクマ出没情報マップシステムの改修を検討し、市町村と協働・連携して運用していく。
R5. 5. 31	○学校部活動の地域連携や地域クラブへの移行整備に係る協働について（町村会）	各自治体が学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備やスムーズな地域移行に関する検討ができるよう、一定規模の地域単位における学校部活動改革の協議会の設置や運営を県と市町村が協働で取り組む。
	●次期秋田県総合防災情報システムの整備について	激甚化、頻発化する災害に適切かつ迅速に対応できるよう、秋田県総合防災情報システムについて、災害時におけるデータ収集の自動化や、情報表示機能の充実など、一層の機能の高度化を図るため、県と市町村が協働で、次期システムにおいて導入する機能や機器等の検討を進める。
R4. 11. 22	○カーボンニュートラル達成に向けた県との連携について（市長会）	カーボンニュートラル達成に向けた機運の醸成を図るため、県と市町村が連携し、啓発事業等に取り組む。
	●防災士の養成による地域防災力向上について	・県では、地域で活動する防災士を養成する「秋田県防災士養成講座（仮称）」を令和5年度に開設することを検討している。 ・市町村には、受講適任者の推薦及び受講費用、開催会場（秋田市）までの旅費の支援に係る予算化等をお願いするとともに、養成した防災士と市町村との連携による自主防災組織の新規結成や既存組織の活性化が進むよう、町内会等への働きかけや支援をお願いする。
	●福祉医療制度の見直しについて	県と市町村が協働で実施している福祉医療制度において、精神障害者を助成対象に追加する。

	●統合型校務支援システムの導入について	教職員の校務の効率化と負担の軽減を図り、教育の質の向上に資するため、県と市町村による統合型校務支援システムの共同調達・共同利用の可能性について研究を進める。
R4. 5. 25	○共同利用するデジタルツールの拡充について（市長会）	業務効率化と財政負担の緩和に向け、県及び市町村が共同利用するデジタルツールの種類の拡充に取り組む。
	○林業に従事する担い手の養成及び確保について（市長会）	高度な知識と技術を持った林業技術者の養成に向け、秋田林業大学校のさらなる活用を図るとともに、秋田県林業労働対策基金等の林業関係団体と市町村が連携し、林業従事者の持続的・安定的な確保等に取り組む。
	●空き家対策の総合的な推進について	空き家の抑制や利活用を一層促進するため、市町村や関係団体との連携により、空き家相談にワンストップで対応できる「秋田県空き家総合サポートセンター（仮称）」の令和6年1月までの開設を目指したが、市町村からは管理不全な空き家対策を求める声が多く、センターの開設は見送ることとなった。引き続き、効果的な空き家対策について、県と市町村が協議していく。
	●生活排水処理事業を補完する組織の設立について	持続可能な生活排水処理事業の運営に向けて、県・市町村・民間企業の連携を基盤とした「広域補完組織」を設立し、安定的な行政サービスの維持に向けて取り組んでいく。
R3. 11. 24	○事業者の働き手の確保について（市長会）	企業側と求職者のミスマッチ解消、女性や県外人材の就業支援、高校生の県内就職等の促進のほか、県内企業における多様な働き方の導入や、賃金水準の向上など多くの課題について、市町村や商工団体等と連携して進めていく。
	○部活動指導員の制度化に対応した人材確保・育成に関する協働について（町村会）	部活動指導員の確保や能力向上、専門人材の発掘など、地域を越えて広域的な運用ができるよう、県と市町村が連携し、進めていく。
	●マイナンバーカードの取得促進に向けた取組の推進について	国とも十分議論して、県と市町村それぞれの立場でマイナンバーカードの取得促進に連携して取り組んでいく。
R3. 5. 26	※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止	
R2. 11. 9	○アフターコロナを見据えた県・市町村の連携強化について（市長会）	新型コロナウイルスの世界的な流行により、社会経済情勢や価値観の変化が起きつつある中、新たな時代に対応した地域の社会経済の構築に向けて、県と市町村の連携を強化する。
	●県内における「リモートワーク」、「ワーケーション」の推進について	リモートワークやワーケーションなど、新しい働き方の急速な普及を踏まえ、地方創生の新たな人の流れをつくり、人材誘致という新たな視点による移住の拡大や地域の活性化を図るため、県と市町村等が一体となって、首都圏企業等への積極的な誘致活動や受入環境整備を推進する。
	●介護予防事業等の取組の推進について	第8期介護保険事業（支援）計画（令和3年4月～令和6年3月）の策定において、基本指針の「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」について、県と市町村が協力して進めていく。
R2. 5. 22	※新型コロナウイルス感染症対策のため中止	
R元. 11. 21	○広域的かつ総合的な水害対策の推進について（市長会）	最近の度重なる豪雨による大規模水害の頻発を踏まえ、県民の命と財産を守る観点から、水系全域で内水氾濫を抑制するための総合的な対策を県と市町村協働で検討していく。
R元. 5. 28	○過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定について（市長会・町村会）	過疎地域の振興が引き続き図られるよう、県と市町村が一体となって、国や国会議員に対して法整備の実現に向けた働きかけを積極的に展開していく。
	●すこやか子育て支援制度の拡充について	国の無償化の対象とならない世帯年収360万円以上の全ての世帯を対象に、市町村と連携し、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3～5歳児の副食費を助成する。補助率は第1子から世帯年収約360万～640万円までは1/2、約640万円以上は1/4とし、多子世帯は全額とする。
	●秋田県生活排水処理事業連絡協議会の法定協議会への移行について	生活排水処理を取り巻く環境は、耐用年数を超過する施設の更新需要の増大や、人口減少に伴う使用料収入の減少等による経営の悪化等、厳しさを増すことが予想される。また、国においても下水道事業の広域化・共同化を推進しており、都道府県に対し、事業運営の効率化と適切な管理の実施を求めていることから、更なる広域化・共同化の加速を図るため、下水道法に基づく法定協議会へ移行する。
H30. 11. 13	○各産業分野における外国人の活用を含めた総合的な労働力の確保について（町村会）	・各産業分野において総合的な人材確保対策について、県と市町村が情報共有と意見交換を行う場を設ける。 ・農業分野における担い手対策については、移住就農者の掘り起こしやフォローアップなど市町村と連携しながら取り組んでいく。 ・労働力不足については、地域内からの雇用を基本としながら、外国人労働者の活用について、国の制度改正を注視しながら、情報の共有を進める。
	●行政事務の標準化・共通化に向けた自治体クラウド導入について	クラウド導入により、コストの削減、業務の共通化・標準化による負担軽減等の効果が見込まれるほか、将来的には事務の共同処理やサービスの広域的な提供の可能性があることから、自治体クラウド導入に向けて、情報システムの共同利用のための各市町村の業務プロセスやシステムの標準化・共通化等に必要となる作業や手続き等について、市町村と協働して検討を進めていく。

H30. 5. 22	○森林環境税（仮称）導入に伴う「新たな森林管理制度」の創設に伴う協働について（町村会）	本制度の運用に当たっては市町村の役割が重要であるが、森林所有者の意向調査、森林バンクの運営、間伐等の実施体制の整備が大きな課題であるため、県としても、県・市町村による連絡会を開き、取組を進めるための情報交換、調整等を綿密に行いながら、本制度の円滑な運用に備えていく。
	●人口減少の急速な進行を見据えた県と市町村の協働・連携、市町村間連携のさらなる強化について	急速に進む人口減少社会にあって、行政サービスを維持していくため、多様な自治体間連携を、これまで以上に構築していく必要がある。県と市町村、市町村間連携の案件の掘り起こしに加え、県内3地域程度で協議をしながら、条件が整ったものから順次具体的な取組に移していく。
H29. 11. 24	●保育料助成制度等の拡充について	・保育料助成制度拡充の実施にあたっては、各市町村の実態に即した方法を採用できることとし、市町村事務において効率化や軽減が図られるよう県として配慮していく。 ・2019年度から始まる幼児教育・保育の無償化に向けた国の動向も注視しつつ、今回の制度拡充により、本県の最重要課題である少子化、人口減対策に対し、県と市町村が協働で子育て支援に関する取組をさらに進めていく。
	●今後のツキノワグマ被害防止対策について	県内におけるクマの目撃件数が昨年度を上回り、住宅地や学校・公園等においても出没していることから、県は、市町村の理解や協力を得ながら、新たに「ゾーニング管理の促進」や、「緩衝帯・電気柵の設置の推進」、「有害捕獲許可の市町村への権限移譲」に取り組み、ツキノワグマ被害防止対策の強化を図っていく。
H29. 5. 30	○弾道ミサイル落下に備えた対応について（市長会）	住民避難訓練を継続して進めるに当たり、県は、国にJアラートによる情報伝達等について協力を要請するなど、市町村の要望に応じて積極的に協力していく。また、弾道ミサイルの落下後の対応について、様々なケースにおける消防・警察・自衛隊やDMA Tなど関係機関の対応や連携のあり方などについて検討していく。
	○新聞の積極的活用による児童・生徒の郷土愛醸成に向けた協働について（町村会）	公立学校への新聞の配置に関し、「第5次学校図書館図書整備等5カ年計画」において、小学校で1紙、中学校で2紙分の配置経費について交付税措置されることから、市町村において、学校図書館へ最低1紙の新聞配置が実現するよう検討する。市町村教育委員会や学校とともに、必要に応じて新聞社の理解を得、協力を依頼しながら、研究・検討していく。
	●保育料助成制度の拡充について	国の動向を見据えながら、市町村の担当者との意見交換を丁寧に行い、出来るだけ県民や市町村の意向に配慮した内容で制度案を策定し、平成29年度第2回協働政策会議で提示する予定で作業を進める。
H28. 11. 21	○罹災証明書の交付に伴う被害調査等実施体制の整備に係る協働について（町村会）	市町村職員の災害対応力の向上を目指し年2回開催してきた研修において罹災証明事務に関するテーマを、来年の研修に組み込む方向で検討する。
	●国民健康保険制度改革に係る準備事業の今後の協議方針等について	平成30年度から県が国保財政運営の責任主体となり、「国保運営方針」により財政運営の基本的な考え方や事業費納付金の算定方法などを定めることとなる。今後、事業費納付金等の試算結果を提示するとともに、制度改正に伴う急激な負担増を緩和する「激変緩和措置」と併せ、県の考え方を説明しながら、市町村と情報を共有するとともに十分な共通認識の形成を図りながら協議を進めていく。
H28. 5. 23	○保安上危険な住家への対応について（市長会）	市町村から相談があれば、各振興局で個別に対応する。
	○県・市町村協働による秋田県種苗交換会の開催について（市長会）	開催地を所管する振興局では、これまでも協賛会のメンバーとして協賛行事に参画しているところであるが、新たな提案等あれば人員動員を含め積極的に対応していく。
	●自治体情報セキュリティクラウドの共同運営について	県と市町村が共同利用する自治体セキュリティクラウドの運営について、運営主体、監視体制、運営経費及び自治体の負担金額等に関し、県と市町村で協議・合意して行っていく。
	●奥羽、羽越新幹線整備促進期成同盟会（仮称）の設立について	奥羽、羽越新幹線の整備促進に向け、市町村、関係団体等との意識共有を図りながら、活動推進の体制づくり等を進め、整備促進に向けた機運を醸成するため、県内の市町村、議会、関係団体等からなる「奥羽、羽越新幹線整備促進期成同盟会（仮称）」を設立する。
H27. 11. 10	●秋田県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会（仮称）の設置について	公共施設等総合管理計画に関して、県内の公共施設等の総合的かつ計画的な管理を広域的な視野をもって推進するため、秋田県・市町村公共施設等総合管理計画推進協議会（仮称）を設置することとする。
	●日本遺産認定への取組推進について	県及び市町村が協働して、日本遺産認定の候補となるストーリーの掘り起こしから認定申請までの取組を推進していくこととする。
H27. 5. 26	○「子育て世代包括支援センター事業」の推進について（市長会）	県と市の関係機関によるネットワークを構築し、円滑な事業推進を図る。
	●改正行政不服審査法における第三者機関事務について	各市町村等が、第三者機関の権限に属する事務を県へ委託することとする。
	●下水道事業への公営企業会計の適用について	県と市町村とが、公営企業会計の適用に当たって、作業等を共同で実施することとする。

H26. 10. 30	●東日本大震災等による県内避難者に対する定住支援について	避難者の本県への定住を支援するため、公営住宅入居時の優先的な取扱いや移住・定住支援策の対象要件の緩和等に県と市町村が協働で取り組む。
	●道路施設点検業務の「包括発注」について	県内の多くの市町村で技術的ノウハウや技術職員の不足が課題となっていることから、道路施設点検業務を集約して業者に発注する「包括発注」の積極的な活用を市町村へ促し、効果的な老朽化対策を推進する。
H26. 5. 30	協議事項なし	
H25. 11. 6	○「2020東京オリンピック・パラリンピック」等の開催に向けた事前合宿誘致活動などへの取組の推進について（市長会）	「2020東京オリンピック・パラリンピック」の開催を契機に、その他の国際的なスポーツ大会も対象に、事前合宿等の誘致活動に県と市町村が連携して取り組む。
	●地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護・福祉の連携強化について	県と市町村が協力し、地域包括支援センターなどを中心に、医療・介護・福祉に携わる多職種が連携しながら、高齢者の状況に応じたサービスを切れ目なく提供していく体制を整備する。
	●がん検診受診率の向上に向けた取組について（コール・リコール事業の全県展開）	がん検診の未受診者に電話等で個別に受診勧奨するコール・リコール事業を全県的に展開するため、受診勧奨の仕組みづくりや人材育成、県民に向けての啓発、対象者の把握など、円滑な実施に向けた体制づくりに、県と市町村の役割分担を明確にしながら協働して取り組む。
H25. 5. 28	○テレビ（データ放送）を利用した住民情報サービスについて（市長会）	・市町村情報等の発信については、県と市町村が連携して情報発信の周知・普及に取り組む。 ・住民向けの情報発信については、放送会社の配信形態に合わせた災害情報や防疫情報の提供のあり方等について検討する。 ・災害情報など緊急性の高い情報の随時発信については、県・市町村で構築する「情報集約配信システム」を活用する方向で、県、市町村、報道機関で協議を進める。
	○今後の県内地域公共交通の在り方を検討する協議会等の設置について（市長会）	市町村や交通事業者などが各々の課題を持ち寄って、今後の地域公共交通の在り方について検討する場を設け、そこでの議論を県と市町村の十分な連携の下、「秋田県生活バス路線等維持費補助金交付要綱」の改正に反映させる。
	●県と市町村の協働による自主防災組織の組織率向上と活動活性化について	自主防災組織の組織率向上や活動活性化を図るため、県と市町村が、さらなる連携・協力により取組を強化していく。
	●人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会（仮称）について	人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会（仮称）を設置し、市町村同士の連携（水平補完）や県と市町村との連携（垂直補完）等により、県全体で将来にわたって継続的に必要な行政サービスを提供していくための方策について、県と市町村が共同で研究する。
	●情報集約配信システム構築による災害関連情報の集約・共有化について	市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県・市町村等で共有するとともに、報道機関等に対し一括配信が可能なシステムを県と市町村が協働で構築し運営する。
H24. 11. 6	○国民健康保険事業の広域化に向けた取組みの推進について（市長会）	市町村会が中心となって設置した「秋田県国民健康保険事業広域化研究会」や「国保主管課長会議」を検討の場と位置づけ、十分な協議を重ね、広域化に向けた取組を支援していく。
	○「県民1人1スポーツ」運動に向けた協働について（町村会）	総合型地域スポーツクラブの育成や地域住民の生涯スポーツへの参加促進のため、地域の特性に合わせた支援を実施していくとともに、全国規模のスポーツ大会の誘致・開催やトップスポーツの試合誘致、各地域のスポーツコンテンツを活かした誘客等の促進を、市町村のスポーツ施設等を活かして推進していく。
	●高齢者等への除雪支援に係る検証について	高齢者等生活弱者に対する除雪支援について、一層効果的なものとするため、県と市町村が協働し、市町村における除雪支援体制や地域の取組状況に関する調査を行い、高齢者や障害者等を地域全体で支え合う「共助」や「公助による支援」のあり方等について検証を進める。
H24. 5. 23	○持続的な森林経営のあり方および再生可能エネルギーに関する研究会の設置について（市長会）	秋田市森林・林業再生協議会における協議等も踏まえつつ、森林管理の長期委託に係る課題や再生可能エネルギーとしての森林活用等について、全県的に方策を検討する場の設置に向けて検討を進める。
	●秋田県市町村未来づくり協働プログラムについて	県と市町村、ひいては住民の利益につながるよう、十分に検討を加えプロジェクトを練り上げていく。
	●県と市町村の協働による「節電」の取組について	無理のない範囲で節電に取り組み、地球温暖化対策にもつなげていく。
H23. 10. 19	○県と市町村の連携による公共施設の整備・改修について（市長会）	公共施設の維持・強化を図ることで県民の利便性が向上するものについては、県と市町村が連携して整備・改修を進めていく。
	○将来の本県医療・福祉の担い手を輩出するための啓発活動に係る協働について（町村会）	小学校におけるボランティア教育や福祉施設への訪問、中学校における医療機関等と連携したキャリア教育の充実などの取組を推進するとともに、高校では福祉科や福祉コースが開設され、地域医療への理解を深め医学部医学科への志願者を増やすための「地域医療を支えるドクター育成事業」などの取組を、今後関係機関と連携し、強化・充実させる。

	●県と市町村の協働による地域活性化の推進について	「秋田県市町村未来づくり協働プログラム（仮称）」を創設し、県と市町村の協働関係の強化を図りながら、地域活性化に向けた取組を一層推進する。
H23. 7. 29	○再生可能エネルギーの導入促進について（市長会） ○再生可能エネルギーの普及に係る協働について（町村会）	本県においては、再生可能エネルギーを多様に組み合わせることが可能であり、大小様々なスケールでの活用を検討していく。県と市町村が役割分担や協働しながら取組を進めていく。
	○給与所得に係る個人住民税の特別徴収の推進について（市長会）	個人住民税の収入率の向上を図るため、県と市町村が連携しながら特別徴収を増やす取組を進める。
	○災害発生時の県・市町村間の連携見直し等について（町村会） ●県及び市町村の「地域防災計画」の見直しについて	情報の共有は災害対応の基本であり、県・市町村はもとより関係機関との協議も重ね、互いに連携・協力して、県及び市町村の地域防災計画の見直しに反映させていく。
	●県民運動による「がん検診」の推進について	「秋田県がん検診推進協議会」の受診率向上のための取組を協働して進めるとともに、食生活改善の取組とも連携し、がん対策に取り組む。
	東日本大震災からの復興に向けた県と市町村の共同アピールについて	本県及び東北全体の復興に向け、県・市町村が一体となって取り組むため、7項目について共同アピールを実施。 ①防災対策の強化について／②きめ細かな被災者受入支援について／③食料基地・東北農業の復興について／④森林のめぐみを活かした復興について／⑤経済・雇用対策について／⑥再生可能エネルギーの導入について／⑦「国のかたち」を変えていくためのインフラ整備について
H22. 10. 20	○市町村の基幹系システムの在り方について（市長会）	・22、23年度に県主催の「クラウド研究会」を開催した。 ・県町村会においては、県内全町村が参加する電算共同化事業を推進しており、24年10月に契約事業者を決定し25年度中のスタートを目指して準備を進めている。
	○米粉用米及び米粉商品の販路拡大に係る協働について（町村会）	・県外への需要開拓は、県と全農で、県内の加工業者に対し実施し、家庭等での利用促進は、市町村が実施するなど、役割分担する。米粉商品の研究は総合食品研究所で実施。 ・22年11月に「米粉需要拡大協働推進会議」を設立。23年度にパンフレットを作成し、米粉の需要拡大に向けた取組を推進する。
	●道路利用者の視点に立った新たな道路ネットワークに係る協働	・7市1町と協議会を設置し、14路線、56.8kmについて、協働で維持管理する協定を締結。（23年度は9市1町17路線69.9kmまで拡大） ・県道と市町村道の振り替え予定路線について、協議を進めている。
	●V P Dワクチン接種の推進について	・22年11月から接種費用の9割を国と市町村が1/2ずつ負担する国の制度が始まり、残りの1割について市町村と県が1/2ずつ負担する本県独自の制度を設けた。 ・健康被害の補償については、全ての市町村において保険により対応可能となっている。
H22. 5. 17	○地域主権改革への対応について（市長会）	情報の共有、地域主権推進の具体的な方策を検討するための県と市町村の合同による研究会を開催する。
	○地域医療の確保に係る協働について（町村会）	・地域中核病院への支援、医師確保のための修学資金の確保、寄付講座の設置など、医療体制の充実強化。 ・新たな基金を創設。
	○不法投棄への対応等について（市長会）	県（保健所）と管内市町村で構成する地域協議会が中心となり、パトロール等の日程調整など、連携した啓発活動を強化。
	○農林業分野における雇用確保について（町村会）	・森林整備に伴う雇用については、技術者養成研修会等、林業技術者の育成に向けた取組を実施。 ・「食・農・観」連携の推進に向けた現場密着型の新ビジネス研究事業を実施。
H21. 10. 13	●県・市町村協働の地域づくり（機能合体等）について	・観光、地方税徴収、消費生活相談、各種相談、職員研修、下水道、道路維持管理の7分野において、機能合体の取組を進めることを合意。 ・その後、平鹿地域振興局と横手市との機能合体、他地域での調査・研究などを推進。
	●少子化対策について	・連携・協力可能な事業はできるものから実施。 ・市町村が裁量を発揮して少子化対策に取り組む交付金制度を創設。
	●ふるさと秋田元気創造戦略（仮称）について	医師確保やアグリビジネスの展開、高齢化対策など、会議における各市町村長の意見等を踏まえ、22年3月末に「ふるさと秋田元気創造プラン」を策定。
	●自殺対策緊急強化について	県において「秋田県自殺予防対策推進会議」を設置し、全庁的な取組を進めるとともに、市町村においても地域自殺対策強化基金を活用した相談や普及啓発業務を実施。